

福法第 64 号
平成25年6月11日

各 法人代表者様

枚方市福祉部法人指導課長

熱中症の予防について（依頼）

日頃より、本市の福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より下記文書により事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、各法人におかれましても同文書の趣旨を踏まえ、特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児等に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る等、同封パンフレット記載の予防対策に努めて頂きますようお願いいたします。

なお、関係資料につきましては、枚方市法人指導課ホームページに登載しておりますのでご覧ください。

記

「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について」

（平成25年5月28日厚生労働省健康局総務課ほか9課連名文書）

○ 厚生労働省リーフレット

「熱中症を防ぐために～皆さまに取り組んでいただきたいこと～」

2 通知文書及び関係資料登載HPアドレス

枚方市福祉部法人指導課ホームページ

【社会福祉法人等への通知等】

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/site/houjin-top/tuutibunsho.html>

枚方市福祉部法人指導課 才野木

TEL 072-841-1221 内線 3320

FAX 072-841-1322

E-mail houjin@city.hirakata.osaka.jp